

福井県立大学、若狭町、有限会社かみなか農楽舎との
次世代の『農』を担う人材育成に関する連携協定書

福井県立大学、若狭町および有限会社かみなか農楽舎（以下「三者」という。）は、次世代の『農』を担う人材育成に関する連携協定（以下「本協定」という。）を次のとおり締結する。

（目 的）

第1条 本協定は、三者が有する資源を有効に活用し、「食」、「農」、「環境」についての総合的かつ実践的な学びを通じて次世代の『農』を担う人材の育成を図るとともに、活力ある地域社会の形成および振興に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 三者は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。

- （1） 人材の交流および育成に関すること。
- （2） 地域社会の活性化に関すること。
- （3） 地域の農産振興のための教育・研究の推進および農業分野におけるネットワーク構築に関すること。
- （4） その他、目的を達成するために必要な事項に関すること。

（連絡協議）

第3条 三者は、連携事項の円滑な推進のため、それぞれの担当部署を通じて連絡協議を行うこととし、相互に連携・協力を図るものとする。

（有効期間）

第4条 本協定の有効期間は、協定締結の日から2年間とする。ただし、三者のいずれからも異議の申し立てがない場合は、その期間をさらに2年間延長するものとし、その後も同様とする。

（その他）

第5条 本協定に定める事項について疑義が生じたときまたは本協定に定めのない事項について必要がある時は、三者が協議して決定する。

本協定の締結を証するため、本協定書を3通作成し、三者が署名の上、それぞれ1通を保有する。

令和2年 1月31日

福井県立大学長

若狭町長

有限会社かみなか農楽舎 取締役

進士五十八

森下 裕

下嶋 幸夫